

# 諫早市教育委員会議事録

令和2年第11回（10月定例）

# 令和2年第11回（10月定例）教育委員会

1 日 時 令和2年10月28日（水） 14時00分～15時30分

2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-3

3 出席者 教育長 西村 暢彦  
委 員 秀島 はるみ  
委 員 宮本 峻光  
委 員 原田 裕介  
委 員 山口 秀雄

4 会議に出席した事務局職員

教育次長	高柳 浩二
教育総務課長	田島 正孝
学校教育課長	有谷 孝彦
生涯学習課長	佐藤 小百合
文化振興課長	諸岡 昌史

5 傍聴者数 4人

6 議題

議案第14号 令和2年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について

## 議事録署名人の指名

原田委員と山口委員を議事録署名人に指名

## 議事の非公開

議案第14号については人事案件であるため非公開

## 議事録の承認

令和2年第10回（9月定例）教育委員会の議事録について

質問・意見なし

原案どおり可決

## 教育長等の報告の要旨

《教育長の報告》

### 1 小学校運動会について

小学校の運動会が、9月27日から始まっている。毎週日曜日に開催されており、一番遅い最後の日程が真崎小学校の11月28日となっている。例年、春に行われていた運動会だが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策として、2学期への延期又は中止という国の方針に従い、本市は小学校の運動会を延期した次第である。各学校様々なイベントを調整した結果、約2か月間という長期に渡り開催されている状況である。私も、今年度、校長が退職を迎える小学校や、教育委員がお住まいの地域、長里小学校、飯盛東小学校の運動会に行かせていただいた。どこの小学校も午前中で終了というものだったが、最も印象的だったのは北諫早小学校であり、3部に分かれての開催であった。第1部が1、2年生、第2部が3、4年生、第3部が5、6年生と、それぞれ開会式と閉会式が行われていた。ゲートが4つくらいあり、各ゲートで生徒は入場証を見せて、体温を計り、手指消毒を行って運動場へ入っていくという段取りであった。もともと七百数十

人の学校であるため、密にならないよう、工夫をされていたと思われる。北諫早小学校だけでなく、各学校で密を避けるための様々な工夫がなされていたが、そういった中でも、子どもたちが生き生きと楽しんでいる様子が見られてよかったですと感じている。

## 2 令和2年度諫早市表彰式について

10月1日に令和2年度諫早市表彰式が行われ、教育文化功労の受賞者が15人であった。元教育委員の緒方氏もそのうちの1人であり、授賞式にもご出席されていた。

## 3 市中体連：駅伝競技について

市中体連の駅伝競技が10月8日に行われ、開会行事等はなかったが、私も行かせていただいた。当日は風が強く、強風の中で子どもたちは大変であったであろうと思われた。女子は、西諫早中学校が新記録で優勝、男子は森山Aグループが優勝という結果であった。

## 4 長崎県市町村教育委員会連絡協議会小委員会について

長崎県市町村教育委員会連絡協議会小委員会の第1回目の会議が、10月21日に開催された。今年教育委員に就任された山口委員は、まだご存じないと思われるが、県内市町教育委員の連絡協議会という組織があり、現在本市が事務局を務めているところである。その中で小委員会においては、市町教育委員会から県教育委員会に対して様々な要望を行っており、例年、教職員の「人事異動に関する要望」という柱と「教育行政に関する要望」という柱で要望を行っているところである。この小委員会は島部も含めて県内市町から8人の委員が集まり、多くの要望項目について数回に渡る会議の中で協議を行うのであるが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、なんとか1回の会議で終わらせられないだろうかと考え、まず、各市町から「人事異動に関する要望」から3項目、「教育行政に関する要望」から3項目、「新型コロナウイルス感染症に関する要望」から3項目を挙げていただいた。それを事務局でとりまとめ、その中から各小委員会委員に「人事異動に関する要望」から5項目、「教育行政に関する要望」から5項目、「新型コロナウイルス感染症に関する要望」から5項目を選んでいただき、小委員会で再度絞り込むこととした。その中で、国に対する要望と県に対する要望を整理する必要があると考え、結果、「人事異動に関する要望」については、県に対するものが3項目、国に対するものが2項目、「教育行政に関する要望」については、県に対するものが3項目、国に対するものが6項目となった。「新型コロナウイルス感染症に関する要望」については、それだけで独立するものではなく、「教育行政」に関連するため、「教育行政に関する要望」に含まれるかたちとなった。現在、事務局のほうで要望書（案）を作成し、小委員会委員に最終確認を行

っているところである。これを経て、11月20日に県へ要望を行う予定である。

例年であれば、小委員会委員全員で県へ出向き、県の教育長、次長、各課長等が出席した状態で、1時間以上の時間をかけて要望、意見交換等を行うところであるが、今年は密を避け、会長、議長、事務局長と、長崎県都市教育長会長の4名で県へ出向き、県の教育長へ要望書を手渡し、30分程度の意見交換を行う予定である。教育委員の皆様には後日、内容、結果等を改めてご報告させていただく。

## 5 諸行事の実施予定

令和3年の成人式については、実施する方向で進めている旨前報告差し上げたところだが、その他にも八江学芸祭を12月19日の土曜日、浜教育文化賞及び栗林スポーツ賞の表彰式を2月13日の土曜日に開催する予定であり、現在、出席者の制限・絞り込みの調整を行っているところである。

以上が予定していた教育長報告であるが、そのほか、国が検討している学校の冬休みの延長、1月11日までという考え方について少し述べさせていただく。

例年、1月7日までが冬休みであるため、11日までの休みとなると、単純に4日間休みが増えるということになるが、1月9日、10日が土日で、11日の月曜日が成人の日で祝日であるため、実質、休みが増える平日は8日の金曜日だけである。だが、その1日だけでも学校現場は厳しいものであり、休校が続いた7都府県については尚更であると考えている。文部科学大臣は、全国一斉ではなく、各市町教育委員会の判断であり、分散登校等あくまでも例を述べただけであると、方向性が固まっていないような状況ではあるが、長崎県都市教育長会議、長崎県スクラムミーティング等で県、各市町の教育長と協議することになると考えている。教育委員の皆様には、11月の定例教育委員会で経過等報告できればと考えている。

### 《教育長の報告に対する質問・意見》

#### [委員]

先般開催された、長崎県市町村教育委員会連絡協議会小委員会の中で、壱岐市の教育長から今年度実施された学校の一斉休校について意見があった。当時、壱岐市は仕方ないと思ったが、ほかの市町は発症者がいない状況であったし、今後もそういうことが起こるかもしれない。また、現状を見ても、大都市では流行しているが、まだそうでもない地域もある。各市町の状況によって適切な措置が必要だということを県に申し入れしたいとのことであった。

私としても、必要な措置は取らなければならないが、過剰な措置は行わないといったことを是非お願いしたい。

## 《教育次長の報告》

令和2年9月市議会定例会における議案審査（委員長・分科会長）に係る報告について

9月の定例市議会に提出した教育委員会関係の議案については、9月の定例教育委員会において、報告というかたちでご説明させていただいた。提出した議案は3件で、本日、議案そのものの資料はないが、報告第19号として、臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案について意見の申し出について）ということで、「財産の取得について（教育用コンピュータ機器購入）」に関して。それと、報告第20号として、同じく、臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案について意見の申し出について）ということで、「令和2年度諫早市一般会計補正予算（第4号）中の12款 教育費」について。それと、報告第21号として、臨時代理の報告について（令和元年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について）の中の12款 教育費」についてである。

この3件については、市議会の本会議、それから、詳細な審査は、教育福祉委員会、予算と決算は教育福祉分科会で審査が行われ、いずれも本会議の採決で原案可決となった。

なお、委員会と分科会における審査内容については、委員の皆様のお手元にある委員長報告と分科会長報告といった形で行われるため、その中で触れられている教育福祉委員会の議員からあった主な質疑と、それに対する教育委員会側の答弁について、この報告書をもとにご説明差し上げる。

まず、1ページの教育福祉委員長報告をご覧ください。ゴシック体でアンダーラインが引かれている箇所であるが、これは、議案第73号として提案した「財産の取得について（教育用コンピュータ機器購入）」に関しての主な質疑である。

国のGIGAスクール構想に基づいて、児童生徒の1人1台のパソコンを整備することに関連し、パソコン購入に係る予算案は6月議会で可決されており、8月に入札を実施した結果、長崎市の業者が落札した。この場合、パソコンの数が全部で11,714台、購入金額が5億1,502万9,438円となり、条例により、2,000万円以上の動産の買い入れについては、市議会の議決が必要となるため、その議案を提案したものであり、ここに審査における主な質疑が2点記載されている。

1点目は、パソコンの更新時期についてということで質疑があっている。答弁としては、更新時期は8年後を見込んでいるということと、更新費用について財政支援策が講じられるよう、国に要望しているといった答弁があったことが記載されている。また、児童生徒が転校や転入などで増加した場合にパソコンが不足しないのかといった質疑があり、現状の児童生徒数分に加えて、予備も含めて購入することとしているといった答弁があったということが記載されている。

次に、2ページの教育福祉分科会長報告をお開きいただきたい。こちらは、令和2年度の9月補正予算案についてのもので、GIGAスクール整備事業（第2次）として、校内通信ネットワークの整備費、3億7,500万円と、市内遺跡調査事業におけるキリシタン関連遺跡等調査費の200万円についての記載である。

まず、12款3項のGIGAスクール整備事業についてであるが、学校でパソコンを使うために必要となる校内無線通信ネットワークの整備に関して、配線は教室にある既存のものを使うのか、それとも新規に整備するのかといった質疑に対し、答弁として、既存の学習系ネットワークを更新して高速化・無線化するといった答弁があったことが記載されているものである。

また、7項の市内遺跡調査事業については、千々石ミゲル墓所推定地に関して、これまで民間で3回、発掘調査が行われているが、これから市が行おうとしている、当該事業との関連についての質疑があり、教育委員会としては、市の文化財保護審議会の答申に基づいて、調査対象を市内全域とし、千々石ミゲル墓所推定地に関しては、土地所有者が再度調査を計画しており、その調査と調整を図りながら、連携して事業を進めたい、といった答弁があったことが記載されているものである。

次に4ページをお開きいただきたい。こちらは、令和元年度の決算に関する議案の審査についての教育福祉分科会長報告で、5つの事業についての記載である。

12款2項の「学校施設空調設備整備事業」これはエアコン整備事業のことであるが、これに関して、予算額と決算額に大きな差があり、実際のところ約8億円程度差があったものだが、その要因は何かといった質疑に対し、答弁は、予算編成の段階では、全国的に学校エアコンの工事が集中する状況であったため、資材等の高騰や技術者が不足し、人件費の上昇などが危惧されたが、結果的に発注時期が近隣市と重ならなかったことや、キュービクル工事が少なかったこと、発注方法を工夫したことなどにより、工事費を抑えることができた、といった答弁があったことの記載である。

3項の「特別支援教育費」については、支援補助員が50人という現状で、この人数に対して、支援を必要とする児童生徒は400人ほどいるということで、補助員を増やす考えはないのかとの質疑に対して、答弁は、支援が必要な児童生徒や保護者には適切な就学相談を実施し、特別支援学級や特別支援学校への措置変更を行っており、1人1人の教育的ニーズに応じた教育を行っていく上で、現在の50人という数は適当であると考えている、といった答弁について記載されている。

6項の「公民館講座開催事業」については、公民館運営審議会の審議内容に関しての質疑があり、答弁は、審議会は年2回の開催で、年度初めの審議会は、当該年度に企画している講座の目的や必要性などについて、年度末の審議会では、講座の開催状況と成果などについて審議し、翌年度の講座に生かすようにしてい

る、といった答弁があったことが記載されているものである。

5 ページの、「図書館管理事務」については、休館日とされている祝日についての開館の考え方についての質疑があり、答弁として、図書館条例施行規則に休館日が定めてあり、火曜日や月曜日などの定例の休館日のほか、祝日も休館日とされているということ、ただし、ゴールデンウィークは市立図書館のどこかが開館しているように調整し、また、文化の日も開館するようにしており、市の図書館運営協議会からは、当分は現状のまま、祝日は休館が妥当といった意見をいただいているが、できるだけ市民のニーズに応えられるように検討したい、といった答弁について書かれている。

最後、7 項の文化財保護費の「環境整備推進事業」については、指定文化財の説明板についての質疑で、説明板が約 100 か所あるうち、令和元年度に 6 か所の修繕をしているが、今後の修繕の考え方についての質疑であり、答弁は、定期的に状況調査を実施しており、修繕対応が必要なものから行っていきたい、といったことについて記載されている。なお、これらの委員長報告や分科会長報告は、審査において、いろいろ議員から質疑があり、その中で、議会側が主なものを取り上げて報告するかたちになっている。

議会では、このような委員長報告や分科会長報告を行って、委員会等であった質疑や答弁の内容を全議員に報告し、議員はそれを聞いた上で、各議案に賛成するか、反対するかを判断し、本会議で可決・否決の採決を行うことになっている。

補足となるが、資料 1 ページの教育福祉委員長報告（9 月 25 日）、資料 2 ページの教育福祉分科会長報告（9 月 25 日）、資料 3 ページの教育福祉分科会長報告（10 月 9 日）と日付が 2 つに分かれているが、9 月定例会市議会の場合は、条例案、補正予算案については、9 月 25 日に採決を行い、一旦終了するが、同日に決算議案が上程され、議会側は審査を行う必要があるため、10 月 9 日まで会期を延長することとなる。以上のようなことから、9 月定例会市議会は 3 月や 6 月、12 月の定例会とは少し違ったかたちとなる。

#### 《教育次長の報告に対する質問・意見》

[委員]

資料の 5 ページの文化財保護費の環境整備推進事業の箇所に説明板について記載されているが、この説明板は日本語表記のみか。それとも外国語も併記されているのか。

[文化振興課長]

基本、日本語表記であるが、観光客が多い場所、眼鏡橋等については外国語も併記されている。

[委員]

千々石ミゲル墓所推定地、キリシタン関連遺跡等諫早市独特の観光資源もあることから、説明板の更新時、補修時において日本語、英語、中国語の表記を考えてい



ただきたい。ウェスレヤン大学で日本語を勉強されていらっしゃる外国の生徒さんたちの協力を得ることで、その生徒さん達にもいい勉強になるのではないかと。

[文化振興課長]

ご意見を参考に、今後検討していきたいと考える。

[委員]

是非、お願いしたい。

[委員]

G I G Aスクール整備事業について、今回は第2次ということであるが、第何次まで考えられているのか。

[教育次長]

G I G Aスクール整備事業としては、児童生徒1人1台パソコンを整備し、校内LANを整備するこの第2次で終了するものであるが、そのほか光ネットワークの整備等については、総務部のほうで事業を実施していく予定であるため、それが整備されると、なお一層良い学習環境が整うのではないかと考える。

[委員]

G I G Aスクール構想について、県教育委員会ほどの程度関与しているものなのかお伺いしたい。というのが、昨日の日本経済新聞の一面に、高知県の教育委員会が、小学校、中学校、高校までのデータを一括して県の教育委員会が活用すると広告を出していたためである。例えば小学校の時のデータ、試験の問題や採点結果等で弱点を見つけ、そのデータを中学校、高校でも活用し、データを共有することで、教育を分かりやすくし、また、それに伴った専門者を県外から呼ぶことによって、人口を増やそうという試みをやっていると掲載されていた。長崎県はどういう考え方をもっているのであろうかと考えたところである。

[学校教育課長]

G I G Aスクール整備事業における端末機購入の際、県が指定した端末機を各市町が購入するならば、県が一括してとりまとめを行い、入札することによって各市町の負担を軽減しようといった動きがあった。本市においては、端末機のスペック等の選定を慎重に行いたいという考えから、市独自で購入を行ったところである。OSについては県内21市町のうち15市町がG o o g l e社のOSを使用するとのことで、本市においても同様であるが、そのG o o g l e社が提供する供給用のアプリケーション「G S u i t e」を無料で使用できることとなっている。また、学校の先生方を対象とし、G o o g l e社の社員をお呼びしての研修会の開催を予定しており、操作技術の向上を図ることによって授業への効果的な活用ができるよう計画しているところである。

[教育長]

私は、その高知県のことを調べてみようと思っているが、お互いのデータを利用できるとか共有できるということは、良いことだと思う。ただ、一元化することで、教育が一元化されてしまっただけでは困ると、教育が統一化されることは非常に危険であ

ると考える。何かが便利になるとときには、怖い落とし穴があると考えなければならない。今、いろいろなことが便利になって、皆同じものを使えばよいのではないかという意見もあり、県が、出席簿、学校日誌等の様式を統一化しようとしているが、その中の一つに通知表があり、非常に危険だと感じている。通知表は学校独自のものであり、学校ごとに創意工夫されるべきものである。こういうことが進んでいくと、教育の統一化、戦前の教育と同じになってしまう。高知県がどこで歯止めをかけているのか、そのあたりが分からないので何とも言えないし、批判する気持ちもないが、私たち教育委員会は何かを判断するとき、「教育が危険な方向へ向かっていないか」という疑問を常に持っておかなければならないと考えている。

[委員]

本市のGIGAスクール整備事業については、この第2次で終了ということだが、今、VR（ヴァーチャル・リアリティ）というものは入っていないと思われる。これから先は、各教科がVRの時代に入り面白くなってくる。そうすると、VRの機器だとか、それに対応する画像等の予算が必要となってくると思われるので、これで一息置くのではなく、現場としては、更にこの先があるということを意識して予算化を目指していくといった努力をしてほしいと考えるが、いかがか。

[教育次長]

GIGAスクール構想、児童生徒1人1台端末の整備は、もともと5年の歳月をかけて整備をするという考えであったが、新型コロナウイルスの影響があったかどうかは分からないが、今年度一年で整備をすることとなったものであり、目まぐるしく状況が変わってきている。教育次長の報告資料1ページに記載されているように、更新時期は8年後を見込んでいるとのやりとりがあっているが、実際のところ、8年後がどうなっているのか誰も分からない状況であると考えため、今後も国の動き、世の中の流れを注視しながら、研究をしていきたいと考えている。

#### 《教育総務課長の報告》

令和2年度諫早市教育委員会表彰式について

#### 《教育総務課長の報告に対する質問・意見》

なし

#### 《学校教育課長の報告》

- 1 令和2年度諫早市立小・中学校研究指定校研究発表会について
- 2 久山町名切地区における指定学校変更の取扱いについて
- 3 学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者間における連絡手段のデジタル化の推進について（通知）に関する学校向けFAQ（文部科学省資料）

《学校教育課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

久山町名切地区において、指定学校変更の対象となる児童数は何人か。

[教育総務課長]

新1年生を含めて20数名程度、名切地区にいらっしゃるとお聞きしている。

[委員]

真津山小学校PTA、子ども会への意見聴取も終了したとのことだが、真津山小学校校区の児童が喜々津東小学校へ指定学校変更した場合、名切地区の自治会としては子ども会の取り扱い、懸念等があると思われる。それに関して出た意見等をお聞かせいただきたい。

[学校教育課長]

現状、子ども会の活動は下火になっており、なかなか活動が難しい状況でもあるが、地元の声としては、子ども会については、真津山小学校の子ども会のほうで活動してほしいという意見があった。

《非公開議事》

議案第14号 令和2年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について

教育総務課長 説明

削除

了承

## その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

15時30分閉会